

# ごみの分類

●指定ごみ袋に入らないものは粗大ごみです。  
●1回あたりのごみ出し量の目安は、5袋まで、10kg/袋までです。  
●詳細はごみ分別冊子の「50音別ごみ分別一覧表」などで確認してください。

## 燃やすごみ



- ①生ごみは十分水切りしてください。  
②取り外せる金属類は取り除いてください。  
③木片、竹片などは1つの枝の直径を10cm以内に、長さ50cm以内にして指定ごみ袋に入れて出してください。

### ごみ出しルール

## 指定ごみ袋：赤色

## 不燃物（テレビや保冷庫などはX） 指定ごみ袋：黄色



- ①割れたガラスなどは、新聞紙などに包んで出してください。  
②小型発電機の電池類は取り外してください。電池類が取り外せない充電式小型家電製品は「特定品目」となります。  
③リチウムイオン電池やタブレット用などの充電式バッテリーは「特定家電」として出されか、回収協力店（家電量販店）へ出してください。  
マークが回収対象です。

### ごみ出しルール

## 資源物

それぞれ袋を別にして出してください。

※資源物BとIは欠番です

## 指定ごみ袋・緑色

## 資源物A／空きかん、空きびん(4L未満)



### 注意

これらのものは資源物Aでは出せません!!

ガラス製・金属製のふた・キャップ(内側にシール材有) → 「不燃物」へ

のふた → 「資源物J」へ

- ①缶、びんの中身は全部出して、中を洗って出してください。  
②うっとうや梅酒などを漬ける厚手のびん(4L以上のびん)、食用油のびんは、「不燃物」。  
③鏡びた缶類は、中身を全て出して「資源物A」に出してください。  
④空きかん、空きびんは同じ袋と一緒に入れて構いません。

※オイル缶・塗料缶(スプレー缶含む)は出せません。家庭で使用し、使い切ったことが確認できれば、直接搬入に限り、本庁舎及び支所窓口、又は環境美化センターで受け入れます。

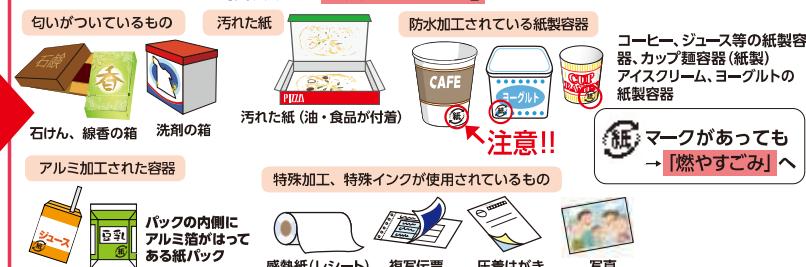
## 資源物D／雑誌、本、その他の紙



- ①雨の日は、ぬれないように工夫をしてください。  
②ビニール等があるものは、その部分を取り除いて出してください。  
③ヒモでしばる必要はありません。

### ごみ出しルール

## これらの紙類は、「燃やすごみ」で出してください!



### 注意!!

### 特殊加工、特殊インクが使用されているもの

## 資源物E／布類



- ①ワタ・羽毛が混入しているものは「燃やすごみ」へ出してください。  
②雨の日は、ぬれないように工夫をしてください。  
③ファスナー・ボタンはつけたまま出せます。

### ごみ出しルール

## 資源物F／段ボール



- ①雨の日は、ぬれないように工夫をしてください。  
②段ボール・雑誌・本などの汚れていない古紙類は、資源物の回収業者(場所)にも出せます。  
ごみ袋が不要でいつでも出せて、大変便利です!

### ごみ出しルール

## 資源物G／牛乳パック類



- ①雨の日は、ぬれないように工夫をしてください。  
②キャップは外して「資源物J」へ。

## 資源物H／ペットボトル



- ①ペットPETマークが付いているものだけです。  
②つぶして出す場合は、「横から軽く」つぶしてください。

### ごみ出しルール

## 資源物J／プラマーク製品(プラスチック製容器包装)



- ①ボトル類は中身を使いきり、水ですすいで出してください。(食用油のボトルは「燃やすごみ」へ。)  
②プラマークが付いていない、汚れが取れない  
プラマーク製品は「燃やすごみ」で出してください。  
③二重袋にしたものは、回収できません。

### 迷ったらチェック!!

- Q. プラスチック製ですか?  
はい いいえ 材質・形状別に分別する
- Q. プラマークがありますか?  
はい いいえ 「燃やすごみ」  
※ラベルや身体などに表示されている場合があります。
- Q. 水ですすいで汚れが落ちますか?  
はい いいえ 「燃やすごみ」

### プラマーク製品(資源物J)

## 特定品目

それぞれの品目に分けて、透明袋(指定のごみ袋はありません)に入れて出してください。



- ①乾電池・ボタン電池はガムテープ等で絶縁してください。  
②スプレー缶、ライター・チャッカマンは、中身を使い切ってください。  
③水銀体温計など水銀含有物は、割れないよう紙に包んで「きけん」と書き、透明袋に入れて出してください。  
※事業所(会社・商店・農業など)で使用したもののは出せません。

### ごみ出しルール

## 抛点回收



- ①白熱電球、グローランプ、LED電球は「不燃物」です。  
②家庭から出る使用済み、賞味・消費期限切れの食用油を回収します。使用したプラ製容器などに入れて出してください。  
③水銀が外に出ないよう元のケースに入れるなど、割れない工夫をしてください。割れてしまった場合は、丈夫な紙などで包んで「きけん」と書き、透明袋に入れて出してください。  
※事業所(会社・商店・農業など)で使用したもののは出せません。

## 窓口回収 NEW

環境課、各支所市民生活課窓口へ



オイル缶(4リットル以内)・塗料スプレー缶

- ①中身を使い切っていることが確認できるもの。  
②塗料スプレー缶については、必ず中身を使い切った後に出してください。

※事業所(会社・商店・農業など)で使用したもののは出せません。